

秋田県・市町村協働政策会議総会の概要

1 日 時 平成23年10月19日（水）14:00～15:20

2 場 所 秋田キャッスルホテル4階矢留の間

3 議 題

- (1) 市長会、町村会提案について
- (2) 県提案について
- (3) その他

4 議事の概要

- (1) 市長会、町村会提案について

ア 県と市町村の連携による公共施設の整備・改修について

【市長会長（秋田市長）】 （資料1に基づき説明。）

県および各市町村が近接する区域内に所有する公共施設で、その設置目的が共通するものの整備・改修については、県と、施設の所在地または関係する市町村が連携して整備する手法を検討してはどうか。

【企画振興部長】

県及び市町村の財政事情や類似施設の重複を避ける観点からも、広く県民の利用実績があり、その機能の維持・強化を図ることで県民の利便性が向上するものについては、県と市町村が協働して取組を進めていきたい。この場合、対象施設の選定や整備手法等の検討に際しては、住民ニーズや整備コスト等も踏まえ、県と関係市町村とで協議を行ってまいりたい。

【湯沢市長】

市営球場を翔北高校が使っている関係で、市民から別に市営球場がほしいとの要望等もあったところ、横手市からは市内に球場が多くあることから、連携して使ってはどうかとの話があり、今後検討を進めることとした。お互いにメリットがある取組は進めるべきである。

【知 事】

これから県も市町村も全く新しいものを独自に作るのは難しい。既存施設を改修する際に市町村としては市町村民の利活用を念頭に置くことになるだろうが、県としては、広域的に使える施設としてであれば、協働で進めることが可能である。各市町村においても施設の機能等を今一度検討していただきたい。今後、個別に相談をさせていた

だき、効果的な整備方法を検討していきたい。

イ 将来の本県医療・福祉の担い手を輩出するための啓発活動に係る協働について

【町村会長（井川町長）】 （資料2に基づき説明。）

生徒児童に対し、医療・福祉の重要性や職業としての尊さなどを年少の頃から知識として学習させることにより、医療・福祉に関する専門分野を目指す若者が増加するよう、県と市町村が協働でその啓発に取り組んだらどうか。学校栄養士や養護教諭を活用し、命の大切さや医療について考えるような取組も必要ではないか。

また、介護については、施設によってレベルに差があるので、技術レベルのアップのための再教育を行う必要があるのではないか。

医師確保については、秋田大学との連携・意思の疎通があまりうまくいっていないように思われるので、取組を強化してほしい。

【教育長】

小学校におけるボランティア教育や福祉施設への訪問、中学校における医療機関等と連携したキャリア教育の充実などの取組を推進するとともに、高校では福祉科や福祉コースが開設され、地域医療への理解を深め医学部医学科への志願者を増やすための「地域医療を支えるドクター育成事業」を進めており、今後も関係機関との連携を強化し取組を充実させたい。

また、児童生徒の健康教育については、学校栄養士や養護教諭を十分活用し、食育を含めて充実させていきたい。

【健康福祉部長】

当部でも小学校に副読本を配付するなどの取組にも力を入れている。

介護レベルのアップについては様々な研修を通じて取組を進めていく。

また、秋田大学との関係では、勤務医の負担軽減のため、寄付講座を設け、県内の医師との連携を図るなど、大学との連携を図っている。大学にも協力を求め、今後10年で徐々に医師不足が解消される見込みである。今後も大学と協議しながら、医師確保、学生の定着に取り組んでいきたい。

【大館市長】

教員のように、県が医師を一括採用して、病院に派遣できれば一番よいができない。根幹に関わる問題で難しいが、県市町村協働では一番大事な問題であり、本音の部分で話し合いができればよい。

【健康福祉部長】

現在も修学資金貸与者が義務年限中に勤務する知事が指定する病院については、地

域医療対策協議会で大学とも調整を行っている。今後、需要調査に基づき、大学、医療機関、行政、県民も含めた形で役割を明確にしながら2次医療圏毎の医師配置計画を立てるが、こうした中で秋田大学からの医師派遣にもつながってくるものと考えている。

【知 事】

大学の医学部では全体調整は行おうが、最終的には医師個人の意味も尊重されているため、組織同士の建前論で話をしてもなかなか進まないのが現状である。

したがって、需要と供給の関係で実際の医師数がそろわないとなかなか難しいことから、県としては医師数を増やす、地元の医師志望者を増やす取組に力を入れている。

県としては大学との意思疎通を図っているつもりであるが、今後も少しでも前進できるよう進めていきたい。

(2) 県提案について

県と市町村の協働による地域活性化の推進について

【企画振興部長】 (資料3に基づき説明。)

急速に進む人口減や少子高齢化、厳しい経済雇用情勢等に対応するため、「秋田県市町村未来づくり協働プログラム(仮称)を創設し、県と市町村の協働関係の強化を図りながら、地域活性化に向けた取組を一層推進することを提案する。

【小坂町長】

地域資源を活用して町が事業を展開する上で重要なサポートとなる。現在、町で検討しているプロジェクトがあるので、これに活用したい。

【秋田市長】

事業ごとに精査して交付金額を決めると言っても、予算の総枠、補助率等が分からないと事業を打ち出せない。いつごろ示せるようになるのか。

【企画振興部長】

相当の額を検討している。交付率については、内閣府で所管している地域再生制度のように、ある程度フリーハンドで、個別に相談しながらやっていく方向で考えている。

【知 事】

どの程度の規模かによって、ぶつける玉が違ってくると思う。来年度の財政見直しを進める中で、必要な額を確実に確保したい。ただし、市町村が考えているもので、

単純にその財源が足りないというものは対象にならない。

周辺市町村を含めて、広域的な広がりのあるものについては、それなりに（額の面で）対応することになる。

少子化対策交付金のように、個別に決めることにはならないだろう。規模としては、現段階では明言できないが、かなり踏ん張りたい。28年度までの5年間を想定して制度設計する。

【井川町長】

要件として、県のニーズに合うものという話があったが、県から、この地域にはこういうものをお願いしたいという提案もあるのか。

【知 事】

観光など、県で全部やりきれないものもある。エリア全体で取り組んでほしいものを県が示唆することはあり得る。

【井川町長】

必ずしも県と市町村の意向がマッチングしない場合もあるので、単独であれ、エリアであれ、県がその地域に何を望んでいるか、懇談会等の席で早めに提起していただきたい。観光などの大きな分野でかまわないので、振興局単位で2～3示す機会を設けてほしい。

【知 事】

市町村の要望に県が応え切れていない場合がある。そういうものを含め、個別の市町村ごとになるか、エリアになるか分からないが、打ち合わせしながらセットアップしていきたい。

【横手市副市長】

趣旨には大賛成である。当市では、すでに24年度予算について、各部の枠を決めた。県で24年度に想定している事業があれば早めに教えてもらいたい。

県からの提案で、市が事業主体となるものはいいが、住民が主体となるものについては市が乗れないということも考えられる。その結果、その地域の住民だけがサービスを受けられないということがないようにしてほしい。

【企画振興部長】

できるだけ早く示したい。住民をどう巻き込むかは任せるが、県と市町村との協働が要件となっている。

【仙北市長】

県からの提案もあるとのことだが、地域が主役となって、やりたいものをベースと

すべき。市町村からのベクトルであるべき。

【知 事】

県の施策の方向と合致すれば、市町村で暖めていたことや、これから考えることなど、一義的には市町村の意志を尊重する。そのほか、これまで市町村から要望されていたものや、民間から提案されているものもある。それは地域に示していく。

【東成瀬村長】

緊急雇用基金制度を活用して、県の企業活性化センターに委託した取組がある。地元の民間企業の商品開発につながり、効果的であった。このように、地元企業との連携など、民間が入ってもいいのか。

【企画振興部長】

フレキシブルに、前向きに考えていく。

【知 事】

そういう意味で、補助金ではなく、交付金としている。企業の商品開発にも使える。

【男鹿市長】

男鹿海洋高校と連携した商品開発に使えないか。

【知 事】

こういう事業はハコモノに偏りがちだが、いい話である。学校の研究費は県、販売は市など分担してやっていきたい。

(3) その他

次の項目について県の関係部局より報告等を行った。

- ・放射能測定体制の強化について(資料4)
- ・国際教養大学「東アジア調査研究センター」について(資料5)
- ・市町村における暴力団排除対策の一層の推進について(資料6)